

令和8年度
第55回 PTA定期総会
議案書

書面決議

新座市立第二中学校PTA

総会次第

1 議事

第1号議案 令和7年度事業報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度役員(案)

第4号議案 令和8年度事業計画(案)

第5号議案 令和8年度予算(案)

令和7年度 事業報告

【学年委員会】

月	活動内容		
	第1学年	第2学年	第3学年
4	25日 定期総会(書面決議)	25日 定期総会(書面決議)	25日 定期総会(書面決議)
5	28日 活動費集金・合同委員会	28日 活動費集金・合同委員会	28日 活動費集金・合同委員会
6	30日 第1回理事会(書面)	30日 第1回理事会(書面)	30日 第1回理事会(書面)
7			9日 卒対費集金
8	29日 学校保健委員会	29日 学校保健委員会	29日 学校保健委員会
9	22日 第2回理事会(書面)	22日 第2回理事会(書面)	22日 第2回理事会(書面)
10	30日 合唱祭 保護者誘導・案内実施	30日 合唱祭 保護者誘導・案内実施	30日 合唱祭 保護者誘導・案内実施
11	17日 第3回理事会(書面)	17日 第3回理事会(書面)	17日 第3回理事会(書面)
12			
1	26日 第4回理事会(書面)	26日 第4回理事会(書面)	26日 第4回理事会(書面)
2	24日 第5回理事会(書面)	24日 第5回理事会(書面)	24日 第5回理事会(書面)
3	6日 臨時総会(書面)	6日 臨時総会(書面)	6日 臨時総会(書面) 14日 卒対費会計確認
4	24日 定期総会(書面決議)	24日 定期総会(書面決議)	24日 定期総会(書面決議)

【広報委員会】

月	活動内容
4	25日 定期総会(書面決議)
5	28日 合同委員会
6	9日 「野火」1学期号の作成 18日 「野火」1学期号入稿 30日 第1回理事会(書面)
7	16日 「野火」1学期号の仕分け・配布
8	
9	17日 第2回理事会(書面)
10	
11	10日 二役にて『野火2学期号』準備の打ち合わせ 17日 第3回理事会(書面)

	29日 体育祭写真撮影
12	22日 「野火」2学期号仕分け、配布
1	27日 第4回理事会(書面)
2	25日 第5回理事会(書面)
3	9日 「野火」3学期号の編集、印刷会社に3学期号の依頼、広報紙の仕分け・配布
	6日 臨時総会(書面)
4	24日 定期総会(書面決議)
	随時、「野火」作成のための取材、コメント依頼・回収、写真データ受け取り

【教養委員会】

月	活 動 内 容
4	25日 定期総会(書面決議)
5	28日 合同委員会
6	30日 第1回理事会(書面)
7	1日 二役打合せ、給食試食会日程調整 3日 家庭教育学級アドバイザーの派遣調整
	31日 二役打合せ
8	
9	17日 第2回理事会(書面)
10	8日 給食試食会、性の講演会の各係決定、お知らせ
11	5日 性の講演会(2年生) 12日 性に関する講演会(3学年) 17日 第3回理事会(書面)
12	
1	21日 給食試食会 27日 第4回理事会(書面)
2	4日 性に関する講演会(1学年) 25日 第5回理事会(書面)
3	6日 臨時総会(書面)
4	24日 定期総会(書面決議)

【校外委員会】

月	活 動 内 容
4	25日 定期総会(書面決議)
5	28日 合同委員会

6	30日 第1回理事会(書面)
7	
8	
9	3日 大江戸新座まつりパトロールの概要決め 14日 第9回大江戸新座まつりパトロール 17日 新座市教育委員会へのパトロール活動の実施状況調査報告書の提出
10	
11	17日 第3回理事会(書面)
12	
1	27日 第4回理事会(書面)
2	25日 第5回理事会(書面)
3	6日 臨時総会(書面)
4	24日 定期総会(書面決議) 適時校外パトロール取りまとめ

【選考委員会】

月	活動内容
9	3日 選考委員会発足 11日 正副委員長選出 24日 「令和7年度役員選出について」推薦書配布
10	1日 引継ぎ 2日 立候補・推薦書開封 候補者へ「PTA役員ご検討お願い」手紙配付 30日 第1回選考委員会 次年度役員決定(会長、副会長、監査)
11	
12	3日 打合せ 11日「協力依頼書」配布、マメール配信依頼 22日 役員選出についてマメール再配信依頼
1	13日 立候補・推薦書の回収、集計 28日 選考会

【総務】

月	活動内容
4	8日 入学式出席 17日 委員決め(3学年) 18日 委員決め(2学年) 15日 委員決め(1学年) 25日 定期総会(書面決議)
5	17日 ふれ協第1回役員会 22日 市P保連総会

	28日 PTA集金・合同委員会
6	30日 第1回理事会(書面)
7	16日 給食運営協議会(二役) 23日 北部第一地区地域福祉推進協議会運営委員会(会長)
8	2日 北部第一地区地域福祉推進協議会運営委員会イベント(会長)
	29日 二役打合せ、学校保健委員会(二役)
9	5日 ベルマーク係活動 9日 第2回総務会 11日 第3回学校運営協議会(会長)
	17日 第2回理事会(書面)
10	7日 第2回市PTA連合会理事会・会長会(会長) 22日 北部第一地区地域福祉推進協議会(会長)
	30日 PTA予算確認(会計監査:修学旅行費監査実施)
11	4日 総務会 10日 PTA会計、給食費、部活動費の監査(会計監査)、
	AI型学習教材の選定に係る意見交換会 出席(会長)
	17日 第3回理事会(書面)
12	3日 選考委員会打合せ(会長) 10日 選考委員会関連事務作業(会長)
	13日 総務会・校長先生と市Pに関する打合せ(会長)
1	13日 総務会 14日 第4回学校運営協議会(会長)
	15日 第3回市PTA連合会理事会・会長会(会長) 21日 学校給食試食会
	26日 第4回理事会(書面) 28日 選考会
2	4日 ベルマーク係活動 13日 環境係活動、第5回総務会 25日 第5回理事会(書面)
3	1日 環境係活動 6日 臨時総会(書面) 13日 卒業式出席
	19日 第5回学校運営協議会(会長) 3・17・27日 会計監査
4	16日 PTAサポート決め(3学年) 17日 PTAサポート決め(2学年)
	21日 PTAサポート決め(1学年) 24日 定期総会(書面決議)

令和7年度 新座第二中学校PTA活動費監査報告

<一般会計 埼玉信用金庫口座①> 令和7年4月～令和8年3月末現在

収入の部

(単位:円 ▲:減)

項 目	本年度予算	収 入	比 較	摘 要
会 費	1,216,800	1,177,200	39,600	(P923+T58)×@1,200
繰 越 金	942,884	942,884	0	
雑 収 入	5	2,097	2,092	
合 計	2,159,689	2,122,181	▲ 37,508	

支出の部

項 目	本年度予算	支 出	差引過不足額	摘 要
事 務 諸 費	100,000	13,138	86,862	用紙代、硬貨手数料
出張渉外費	5,000	1,098	3,902	
学校緑化費	70,000	34,406	35,594	工事の為、工事終了のR8年度には予算を10万に戻す予定。
リ ー ス 費	365,000	361,200	3,800	印刷機リース代 @30,100×5ヶ月分
カラーインク代	60,000	41,030	18,970	
通 信 費	50,000	40,440	9,560	マメール契約料 振込手数料
広報委員会費	230,000	160,000	70,000	「野火」発行代等
教養委員会費	100,000	60,110	39,890	講演会等
校外委員会費	5,000	0	5,000	
慶 弔 費	20,000	10,000	10,000	弔慰金(一家庭)5000円
負 担 費	140,000	119,146	20,854	PTA団体補償料 振込手数料
周年行事積立金	50,000	50,000	0	
予 備 費	964,689	0	964,689	
合 計	2,159,689	890,568	1,269,121	

R7年度一般会計収支・残金

(収入)2,122,181 (支出)890,568 (残金)1,231,613

2,122,181—890,568=1,231,613

<互助会用ゆうちょ口座>

	収 入	支 出	残 金
繰 越 金	0	0	0
一 般 会 計 よ り 入 金	120,000	0	120,000
安 全 互 助 会 (手 数 料 含 む)		119,146	854
一 般 会 計 へ 戻 し	0	854	0
受 取 利 子	0	0	0
合 計	120,000	120,000	0

<特別会計 埼玉縣信用金庫口座②>

	収 入	支 出	残 金
繰 越 金	714,056	0	714,056
横 断 募 代	0	0	714,056
リユース制服売上金	27,000	0	741,056
受 取 利 子	1,242	0	742,298
合 計	742,298	0	742,298

<周年行事積立金 埼玉縣信用金庫口座③>

	収 入	支 出	残 金
繰 越 金	857,331	0	857,331
一 般 会 計 より 入 金	50,000	0	907,331
受 取 利 子	1512	0	908,843
合 計	908,843	0	908,843

埼玉縣信用金庫合計《一般会計+特別会計+周年行事積立金》

	収 入	支 出	残 金
一 般 会 計	2,122,181	890,568	1,231,613
特 別 会 計	742,298	0	742,298
周 年 行 事 積 立 金	908,843	0	908,843
合 計	3,773,322	890,568	2,882,754

上記のとおり報告いたします

令和 8 年 3 月 27 日

新座市立第二中学校 P T A 会長



監査報告

上記の決済について、監査の結果適正であることを認めます

令和 8 年 3 月 27 日

監 査



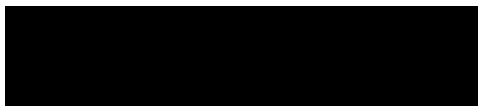
監 査



令和8年度 役員(案)

第7条3項に基づき、次の役員を選出しました

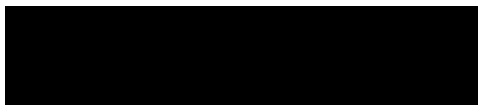
会 長



副会長



監 査



以上ご承認いただきたく提案いたします

令和7年度 役員選考委員会
委員長



令和8年度 事業計画(案)

名称	事業内容	回数	備考	
総務	総会	年1回	利用する生徒の担任等が 適宜対応	
	総務会	年3回		
	制服レンタル事業	適宜		
	マメール配信	適宜		
	広報誌「野火」の発行	年1回		1学期号のみ発行
	緑化委員会支援	適宜		資材等の物的支援
	講演会	年3回		学校が主催し、PTAが 支援する
給食試食会 ボランティア	給食試食会の運営	1回程度	総務は学校との調整等の 協力を行う	
集金サポート	協力費の集金	年1回		

※ 卒対は3年保護者が独自に担うものであり、PTAの事業には含まれません。

※ 状況により事業計画を中止または変更する場合があります

上記のとおり提案いたします

令和8年4月24日
新座市立第二中学校 PTA会長

令和8年度 新座市立第二中学校PTA会費予算(案)

収入の部

(単位:円 ▲:減)

項 目	R7年度予算	R8年度予算	比 較	摘 要
会 費	1,216,800	421,000	▲ 795,800	(P800+T42)×@500
繰 越 金	942,884	1,231,613	288,729	
雑 収 入	5	2,000	1,995	
合 計	2,159,689	1,654,613	▲ 505,076	

支出の部

項 目	R7年度予算	R8年度予算	比 較	摘 要
事 務 諸 費	100,000	20,000	▲ 80,000	事務用品等
出張渉外費	5,000	2,000	▲ 3,000	交通費等
学校緑化費	70,000	30,000	▲ 40,000	花・土代等(生徒会にて運用)
リ ー ス 費	365,000	361,200	▲ 3,800	印刷機リース代 @30,100×12ヶ月分
イ ン ク 代	60,000	45,000	▲ 15,000	
通 信 費	50,000	50,000	0	マメール契約料+振込手数料
広報委員会費	230,000	0	▲ 230,000	
教養委員会費	100,000	0	▲ 100,000	
校外委員会費	5,000	0	▲ 5,000	
慶 弔 費	20,000	0	▲ 20,000	
負 担 費	140,000	0	▲ 140,000	
広 報 費	0	10,000	10,000	「野火」(先生紹介のみ)発行
講 演 会 費	0	60,000	60,000	講演会等
周年行事積立金	50,000	0	▲ 50,000	
予 備 費	964,689	1,076,413	111,724	
合 計	2,159,689	1,654,613	▲ 505,076	

※予算に不足が生じた場合は、他の項目から充用するものとする

上記のとおり提案いたします

令 和 8 年 4 月 24 日

新座市立第二中学校 PTA会長



令和8年度PTA会費予算(案)について

令和8年度予算に対して、増額した項目について下記に補足説明いたします。

【収入の部】

活動費……令和8年度は活動費を一家庭@¥500とする

【支出の部】

事務諸費……活動縮小、ペーパーレス化等に伴い¥20,000に減額とする

学校緑化費……環境係は廃止し、生徒会活動で使う花・土代として¥30,000に減額とする

インク代……インク代の価格を見直し、¥45,000に減額とする

広報委員会費……委員会活動廃止のため、広報委員会費は0円とする

教養委員会費……委員会活動廃止のため、教養委員会費は0円とする

校外委員会費……委員会活動廃止のため、教養委員会費は0円とする

慶弔費……PTA活動見直しのため、慶弔費は0円とする

負担費……活動縮小による団体保険の加入廃止のため、負担費は0円とする

広報費……委員会活動廃止のため、「野火」は先生紹介のみの発行とする

「広報委員会費」を廃止し、「広報費」に変更し¥10,000とする

講演会費……委員会活動廃止のため、「教養委員会費」を廃止し、

「講演会費」に変更し¥60,000とする

周年行事積立金……PTA活動見直しのため、周年行事積立金は0円とする

※上記減額に伴い、予算に不足が生じた場合は予備費(繰越金)より充用するものとします

(2)予備費(繰越金)の使い道について

学校に必要なものを、保護者、教職員で話し合い、学校運営に役立ててもらおうこととします